

平塚らいてうの反戦平和 — 女性は平和主義者か？

鈴木 直子

<要旨>

民族浄化など戦場での女性への性暴力が深刻化するなか、女性と平和をめぐる多くの議論が提出されている。とりわけ注目されるのは、戦場でのレイプや平時のDVなど女性への暴力を連続的なものとして批判的に捉える見方である。そうした考え方は従来対立しがちだった平和運動と反家父長制運動（フェミニズム）の観点とを統合させる可能性をもつ。従来の女性の平和運動は、女性は産む性であるが故に平和的であるという本質主義的女性観に立脚することが多かったが、そうした女性と平和の結びつきを疑問視する議論も多く提出されてきた。戦後日本の女性による平和運動のシンボリック存在だった平塚らいてうも、本質主義の立場から女性と平和を論じてきた。本稿では平塚をとりまく反戦平和思想の諸相（世界連邦運動、エレン・ケイなどの優生学的反戦論、ジェーン・アダムズなどの本質主義的平和論など）を概観し、平塚や母親運動、反原発運動など、日本女性の平和運動における女性と平和の関係、ならびに女性の平和運動の限界と可能性を見定める。

キーワード：平塚らいてう、平和、女性、戦後日本、母親運動

Keywords: Raicho Hiratsuka, peace, women, postwar Japan, mothers' movement

はじめに

戦後の平塚らいてうが、母性保護論争や女性参政権獲得運動など女性の地位をめぐる思想・運動から一転して平和運動に身を投じ、再軍備反対、反核運動、安保反対闘争、ベトナム反戦と、1971年に亡くなるまで精力的に活動したことはよく知られている。米田佐代子¹⁾が整理しているように、こうした彼女の戦後の仕事は、平和運動の先頭に立ったことを高く評価される一方で、「一定の政治的言説にとりこまれ、いわば「ただの人」になってしまった」「戦時下の発言に関する自己批判を欠いている」といった批判もなされてきた。また、平塚は1900年代以降、神秘主義、母性保護論争、女性参政権獲得運動、消費組合運動、戦時下の翼賛的とされる諸発言と、多岐にわたる思想的変遷を辿ってきたが、戦後の反戦平和運動が戦前までの軌跡とどう連続しているのか、その思想的必然性についてはあまり論じられてこなかった。

戦後の平塚は、以下のような立場から絶対平和を唱え、女性の平和運動をリードしてきた。

母こそ平和の力です。人間をうみ、そして育てる母、神のいのちの泉をじかに汲んで、人類の生命を永遠に持続し、生長発展せしめるべき使命をもつ、その母が、人間を殺しあう戦争を何よりも憎むのは、あまりにも当然です。それは世界中のすべての母—現に、人類の炎をもやしつづけている世界の母の本能なのです²⁾。

このような女性と平和の結びつけ方は、生命を育む母でありうる女性が「人間を殺しあう戦争」を憎まないはずがない、という本質主義的女性観に支えられている。こうした母性論は、1918年から翌年にかけて与謝野晶子や山田わか、山川菊栄らとともに展開された所謂「母性保護論争」のころから一貫している。母親運動をはじめ、戦後の大衆的な女性の平和運動もまた、右に掲げた平塚と同様の、母性をよりどころとした運動を繰り広げたが、平塚のこうした母性主義的平和論については、鈴木裕子などに「日本的母性主義」として批判されてきた³⁾。

本稿では、平塚らいてうの戦後の平和運動・思想の論理を確認するとともに、彼女がどのような平和に関する言説にとりまかれていたのか、戦前までの彼女の発言と戦後の平和運動との連続性を視野に入れつつ考察したい。

また近年、女性と平和をめぐる議論は大きな展開をみせている。とりわけ冷戦後、旧ユーゴやルワンダなどでの「民族浄化」に伴う女性への組織的性暴力がおこったのを受け、戦時性暴力を戦争につきものの悲劇としてではなく、「人道に対する罪」として裁く試みが始まった。日本でも第二次世界大戦中の「従軍慰安婦」問題が、やはり1990年代になって焦点化された。また、米軍基地周辺の性暴力や売春など、軍隊や戦争と平時の女性への暴力をトータルに連続的なものとして捉えようという考え方も提出されている⁴⁾。1970年代に端を発する平和学の泰斗ガルトゥングは、「構造的暴力」という概念により、戦争だけでなく貧困や家父長制などの日常的暴力をも視野に入れ、非平和な状況を変えていく必要があるとの論点を提出し、フェミニズムやジェンダー研究が問題化してきたテーマが、平和学の視野におさめられることになった。

一方フェミニズムやジェンダー論は、自明視されてきた女性と平和の結びつきについて多くの疑義を提示してきた。ジーン・ベスキー・エルシュテイン⁵⁾は、戦争と女性の関わりの歴史を詳細に分析しつつ、「平和主義者のアイデンティティを選択しない女性たちは、数の上で、平和運動をする女性たちより、はるかに上まわる」(218頁)と述べ、「女性と平和、戦争と男性、という結びつき」は「文化的記憶や物語に出てくる〈正義の戦士〉と〈美しき魂〉の仮面(ペルソナ)」にすぎないと論じている(12頁)。またジル・リディントン⁶⁾はイギリスの平和運動の歴史を丹念に追い、平和運動とフェミニズムの一筋縄ではいかない錯綜した関係を描き出した。日本においても、鈴木裕子⁷⁾が日本の女性論客の戦争協力を暴き、若桑みどり⁸⁾が市井の「軍国の母」たちが担わされた役割を分析するなど、女性と平和の結びつきの自明性が疑問視されている。

本稿ではこうした「女性」と「平和」をめぐる文脈のなかに平塚の平和言説を置き直しつつ、女性と平和の関係ならびに女性の平和運動の意義と限界を見定めたい。

1. 平塚らいてうの反戦平和思想

ここでは、戦後の平塚がどのように平和思想を獲得し、平和運動を展開していったか、またそれらが同時代の反戦平和思想に占める位置づけなどについて、見ていくこととした。

まず、平塚の戦後の足跡をざっと確認しておこう。平塚が疎開先で終戦を迎えたのは59歳のときである。女性参政権獲得運動の前線から退いたのち、高群逸枝らの『婦人戦線』への接近を経て、1930年代には世田谷の「消費組合我等の家」を中心にした消費組合運動に専念していたが、国家総動員法成立により中断を余儀なくされた。「何かとっては戦争協力の手伝いに、婦人会、町会から引っぱられることが日ごとに多くなり、それも、欠席したり、多少批判めいたことでもいえば、町内でそうしたことの先頭に立つ軍人の古手などの人から、すぐへんな目で睨まれ」る、というような状況に、「ものを書く意欲を失い、自分がこの先あくまで権力に抵抗し抜いていける自信も、あやしくなってきた」という⁹⁾。疎開を決意するにあたっては、前年1941年2月の父の死も影響していたであろう。1942年には、姉の孝が用意していた常磐線取手ちかくの別荘に身を寄せ、農耕生活を営みつつ、敗戦を迎えることになる。

敗戦後、GHQは1945年10月11日の五大改革指令において、日本の占領政策の5つの要の1つとして女性解放を掲げ、女性参政権の実現や民法改正など、積極的な女性政策を展開した。しかし平塚はそれらの政策には予想外に冷淡な反応をみせ、新憲法の女性の権利条項についても一応は評価しつつも、「女性の特殊権利」が不徹底である点について批判的に述べるにとどまった¹⁰⁾。平塚を「東京に帰りたい、こうしてはいられない」（自伝④47頁）といった思いに駆り立てた決め手は憲法第九条だった。

世界憲法史上未曾有のすばらしい「平和宣言」が行われたことは、わたくしの久しい夢の実現であったのです。[...] 戦争を好まないのは、生命を生み、育てる種族の母である女性の深い本能であり、日本の女性も心から平和を望み、暴力を否定し、各国がその軍備を縮小でなく、撤廃する日の到来をつよくねがってきました。（自伝④46頁）

1947年に疎開先から帰京すると、「世界に一つしかない非武装国の女性として、世界平和への使命をどのように達成してゆくべきか——。平和実現のための、具体的方法をはやく知らねばならない」という思いに駆られ、「平和に関する書物をあさり読む」ようになるが（自伝④52-3）、平塚が平和運動に関する着想をどこから得たのかを確認する意味でも、その読書暦を自伝によって確認しておく。

最初に手にしたのは、内村鑑三の非戦論について書いたものでした。 […] つぎに、なにかの雑誌に、クエーカー教徒の一派であるという、フレンド協会の『『平和計画』について—米ソ関係若干の建設的考察』という論文をみて、クエーカーの人たちが、戦時中兵役拒否をして投獄された話を聞いていたので、興味をもって読みました。また、ブックマン博士のMRA—道徳再武装運動—について読んだり、昔、学生時代に読んだことのあるカントの『永遠平和のために』を読み返したり […] しているうちに、『一つの世界』という雑誌がでていることを、偶然に知りました（自伝④53-4頁）。

絶対平和主義の基礎文献がラインナップされているが、このうち注目すべきなのは、『一つの世界』である。『一つの世界』は、稲垣守克らの世界恒久平和研究所の機関誌で、1947年から49年まで刊行されていた（自伝によれば最初に入手したのは第2巻第8号）。その世界恒久平和研究所は国際平和協会と合併して、1948年に世界連邦建設同盟（現在は世界連邦運動協会と改名）が成立、総裁尾崎行雄、副総裁賀川豊彦、理事長稲垣守克のもと、当時の平和運動の主流の一つとなった。平塚のまとめたところによれば、「戦争防止の方法は、世界中の国をメンバーとする世界国家（世界連邦）をつくり、国家主権の、ある一部をその世界政府に委託するよりほかにない」（自伝55頁）というのが世界連邦運動の骨子である。その理論的指導者エメリー・リーヴス『平和の解剖』の記者である稲垣守克は、かつて新婦人協会の賛助会員でもあり、知己であった縁から、平塚は稲垣に直接、世界連邦運動の理論を学んだという。平塚は1949年にこの同盟に加入し、常任理事もつとめるようになる。世界連邦に触れた最初の文章は1949年の「『婦人の日』大会における表彰に答えて」である¹¹⁾。そこで平塚は、「一国の憲法で国民の権利がどれほど宣言されていても、国と国との間が無政府状態では、国民はいつ奴隷のごとく戦争にかりたてられ、婦人も子供も生命の危険のなかに放り出されかねない」と、国家を不可侵の絶対主権とする当時の国家観（ウエストファリア体制）では戦争は防止できないことを指摘し、「国と国との間の紛争を、暴力に訴えることなく処理しうる世界憲法をつくることができないならば、民主主義的な世界機構の創造にまで飛躍しえないならば、新しい日本が戦争放棄をしたことも、無意義に終わってしまう」と、法治主義的国際機構としての世界連邦への強い期待を表明した。

世界連邦主義は、冷戦の長期化によって、事実上、現実的な平和構築能力を失ったという点は否めず、平塚も離れていくが¹²⁾、冷戦終結後の現在においては、2003年に国際刑事裁判所が設立されるなど（世界連邦運動協会もその実現に助力してきた）、法による国際秩序を建設する動きが求められている。

平塚が戦後婦人平和運動に本格的に乗り出すのは、1950年6月にダレス米国務省顧問に提出した「非武装国日本女性の講和についての希望要綱」である。平塚のほか、ガンドレット恒子（日本キリスト教矯風会会長）、野上弥生子、上代たの（のち日本女子大学長）、植村環（YWCA会長）の五人連名である。彼女らはガンドレットを除いてみな成城

に居住しており、平塚が起草した文章を持って回って賛同を得、その日のうちにダレスに提出したのだった。このメンバーを核にして、1951年に再軍備反対婦人委員会（委員長は平塚、副委員長に上代、市川房枝）が結成され、さらに1953年には全日本婦人団体連合会（婦団連）が結成されて（会長平塚、副会長高良とみ）、平塚は大衆的女性平和運動に乗り出していくことになる。そのきっかけとなる1950年の声明について話を戻すと、米田（注1に前掲）によれば、「ややもすると「過去の人」と見られ、戦後の平和運動や婦人運動からも距離を置いてきたらいてうだったが、この声明によって熱烈な支持をうけ」た（278頁）。この要綱は8項目から成っており、その内容は、非武装／絶対中立／全面講和／中国との友好の必要性／米軍基地の拒絶／戦争協力拒否（「夫や息子を戦場に送り出すことを拒否する」）／国際平和運動／早期講和拒否、である。

この構想について平塚は、平和問題談話会による「対日講和問題についての声明」（1950年1月15日付）における全面講和・中立・国連加盟・軍事基地反対などの主張に「大いに同感」して練りあげたと述べている（自伝④79頁、米田前掲277頁）。平和問題談話会は、ユネスコの声明「平和のために社会科学者はかく訴える」（1948年7月、欧米の8人の科学者による）をきっかけに、吉野源三郎、安倍能成、清水幾太郎、久野収らによって立ち上げられた知識人による平和団体である。

道場親信¹³⁾の整理によれば、戦後10年間は、「反戦平和」運動といえば、一方では理念的な「世界連邦」運動や民間ユネスコ運動と、もう一方では共産党系の「平和擁護」運動が主流であった。平塚が共感をよせた世界連邦主義や平和問題談話会はともに前者の絶対平和主義である。後者の「反帝反戦論」は、ソ連など社会主義陣営は（アメリカ帝国主義と異なって）「平和勢力」であるから、社会主義陣営の武力は核兵器も含めて、「平和のための武力」である、という論理であり、それには平塚は一貫して批判的であった。「一方の陣営にたつて、平和を守ろうという運動があります。[…] 敵の侵略は認めないが、味方の侵略はよしとする、敵の手からは武器を奪うが、味方の手には与えるという？ この不思議な平和運動は、わたくしたち非武装者の、敵をもたない平和運動からはっきり区別されなければならないものです。」¹⁴⁾と共産主義勢力を批判し、あくまで「非武装中立」を主張する立場をとった¹⁵⁾。

平和問題談話会のうち久野収について、道場は、当時の絶対平和主義を最も精力的に思想化した人物としてとりあげており、また古くは鶴見俊輔も、久野の「平和の論理と戦争の論理」¹⁶⁾に触れ、「平和の理論を革命の思想に従属させて考えるのが只一つのまっとうな道だとする考え方がひろく知識人をとらえている時期に、平和への要求から出発して一つの思想体系をつくる道もまた開かれていることを示した」とのべ、「平和の理論と革命の理論の区分と両者の相対的自立性、これをみとめたうえでさらに平和の理論と革命の理論がいかにかかわるかを考えることが、二十年前とおなじく、今日も問題であろう」と、1968年の時点で述べている¹⁷⁾。「平和の論理と戦争の論理」で久野は、平塚も読んだ非暴力主義やフレンド協会の良心的兵役拒否等にふれ、「戦争と戦争準備の行為に対しては、国

家は国民を無条件に強制することを許されない、という法規を確立することによって、《良心的反対者》たちのあの惨烈の犠牲は、始めてその償いをえる」と述べている。平塚が久野に言及したものは見当たらないが、「心の平和運動」（1948年）では「新日本婦人同盟」の動向に触れつつ、戦争の防止だけではなく「各個人の内部生活のうちに平和を確立するためのこのころの平和運動が力強く興ってこなければならぬと思う」と述べており（著作集第7巻28頁）、また久野の、国家への抵抗としての中間集団への期待についても、アナキズムに傾斜し消費組合運動にとりくんだ経験を持つ平塚にはなじみのある考え方であったろうと推測される。

そして平塚の平和運動は、国際民主婦人連盟（国際民婦連）のよびかけたコペンハーゲンでの「世界婦人大会」に婦団連から代表を送り、その報告会として日本婦人大会を開催したのを皮切りに、国際的な女性の連帯へと歩みを進めた。1954年9月にはビキニ環礁水爆実験をうけ、原水爆の製造、実験、使用禁止を全世界の婦人に訴えた「日本婦人の訴え」を国際民婦連に送り、これをうけて世界母親大会の開催が決まる。その代表を決めるための日本母親大会が1955年6月に開かれ、それ以降、2007年で53回目を数える母親大会の運動が始まったのである。母親運動の、「女性」「子ども」「平和」を三位一体のようにして考えていくスタイルは、そのまま国際民婦連の綱領でもあり、かつ平塚らいてうの戦前からの母性主義思想の根幹でもあった。こうして平塚は、大衆的な女性の平和運動のシンボリック的存在になっていくのである。

その後も平塚は、体調のゆるすかぎり、精力的に平和運動に参加・主導する。1955年に発足し現在も活動を続けている「世界平和アピール七人委員会」¹⁸⁾への参加のほか、日米安保条約への反対声明、またベトナム反戦運動として、1966年に「ベトナム話し合いの会」を結成、1970年には「ベトナム母と子保健センター」を設立するなど、1971年に亡くなるまで、「女性」と「子ども」の視点に立つ絶対平和主義者として活動を続けた。

以上みてきたように、戦後の平塚の平和論は、当時の反戦平和思想の動向を充分ふまえつつ、平和問題談話会やとりわけ世界連邦主義に共鳴して絶対平和主義の立場をとり、そしてなにより、あくまで女性（とりわけ母親と子ども）の視点に立脚することで独自性を保ち、女性による平和運動をリードし、ないしは寄り添っていったといえる。

では、こうした戦後の反戦平和への志向性は、戦前の平塚において、いつごろからどのように準備されていたのだろうか。平塚の戦前・戦後の連続性について、とくに反戦平和思想に特化して論じたものは見当たらない。また平塚自身も、戦前の活動と戦後の平和運動との関係についてはほとんど語っていない。以下では、戦前の平塚の動向から平和との接点を探りつつ、戦後の平和運動につながるラインを探りたい。

2. 平塚らいてうの平和思想の起源

平塚は、「平和」、就中「女性と平和」の結びつきについての着想を、いつごろ、どこか

ら得たのだろうか。

「平和」ということばが平塚のテキストに初めて登場するのはおそらく、1920年に新婦人協会が提出した「衆議院議員選挙法改正に関する請願書」（日本初の婦人参政権要求）においてであろうと思われる。15項目にわたって列挙された「請願の理由」の第12項目に、「戦争を防止し、世界の平和を維持するために。」とあり、戦後もわざわざこの第12項目の記述に言及している¹⁹⁾。「社会改造に対する婦人の使命 「女性同盟」創刊の辞に代へて」でも、次のように述べていた。

[...] 男性社会に於てあまりに容易に行はれる戦争は、一切の生命の愛護者である母の世界に於ては、もっとも憎悪すべく、戦慄すべき罪悪であるに拘はらず、彼女等の意志などに少しも頓着することなしに常に開始されます。そして男性の利己的な知恵の総てを傾倒して考案された所謂文明的な大規模の装置のもとで、彼女たちの愛の結晶として創造された無数の人間が公然と殺戮される大惨事を目撃し乍らも、何等の発言権も与へられてゐない彼女達はあまりに大きな打撃と、あまりに大きな苦痛のために、その心は粉碎されてゐる場合でも齒を喰ひしばって只傍観してゐるより外ありません [...] (著作集第3巻168頁)

これは、平塚が市川房枝らと1920年に結成した新婦人協会の機関誌『女性同盟』創刊の際に書かれた文章である。「一切の生命の愛護者である母」にとって、戦争は憎むべきものであるが、女性参政権もない女性たちにとって、戦争に反対することはできない、という主旨であり、母性を軸とした本質主義的女性論という点でも、参政権を獲得して女性の発言権が増すことで戦争を抑止できると考える点でも、戦後の平和論と同様の論理が先取りされていることが伺える。

しかしそれ以降、女性とりわけ母性を平和に結びつけて論じた文章は、終戦まで具体的にはほとんどないに等しい。1930年代の「消費組合我等の家」での活動については、消費組合運動は資本主義を切り崩すための「最も婦人らしい平和的な、また最も婦人にとって手近な、しかも確実な方法」²⁰⁾と述べるにとどまる。戦争についても僅かながら言及があり、戦時下の軍備増大に関して「(国家予算の) 半分近くが国防費というのではとくに女は驚いてしまう。果たして国防のためには、農村問題も、産業、教育方面の事業も大部分犠牲にしているほどそれほど現下の我が国にとって最大緊急事であるかどうか。」²¹⁾という記述もある。また他国のこととはいえ、婦人平和協会が「なぜ今回のイタリアの(エチオピアへの、引用者注) 侵略行為に対し、とくに新兵器に対するなんらの防禦力をもたない国に対する新兵器による卑怯とも、非道ともいえない虐殺行為に対し知らぬ顔をしているのであろう。日本女性の名によって伊政府への抗議、警告とともに、国際婦人平和諸団体に、全世界の女性の心情にこのことを訴えてほしいと思う。」²²⁾と戦争への忌避感を述べてもいる。しかしながら、女性と平和、というテーマ、あるいは平和そのものについ

ても、平塚が明示的に関心を集中したことはないようにみえる。

とはいえ、戦後の平和憲法への感動やその後の平和運動が、平塚にとつぜん降って湧いたというわけではない。ていねいに平塚の足跡を追っていくと、さまざまな見えない糸がいくつも重なって、結果として戦後の平塚の平和思想をつむぎだしていった筋道が、おぼろげながら見えてくる。

戦前の平塚と戦後の平和思想をつなぐ決定的な鍵は、新婦人協会であると考えられる。新婦人協会は従来、今井小の実が批判的に述べているように、女性参政権獲得運動の側面から語られることがほとんどだった。しかし今井は、新婦人協会、とりわけその婦人会館設立の構想²³⁾がじつはハル・ハウスのセツルメント事業をモデルに構想されたことを明らかにし、新婦人協会と母性保護論争を社会福祉思想の観点から再評価した²⁴⁾。ハル・ハウスとは、のちにアメリカ女性平和運動のリーダーとなりノーベル平和賞も受賞したジェーン・アダムズが、1889年にシカゴに開設した社会福祉施設である。ハル・ハウスでは、働く母親たちの育児支援として、保育所が設置され、「母親クラブ」を結成して子育てに必要な知識が伝授されるなど、女性労働者の母性に配慮した活動が模索されていた²⁵⁾。平塚はハル・ハウスについては全く言及していないが、今井は、平塚が賀川豊彦や山田わかの子である嘉吉からハル・ハウスについて学んでいることを明らかにしている。賀川豊彦は、アダムズとも面識があり、自ら神戸でセツルメント活動をしていた。平塚は1919年、山田わかとともに名古屋の夏期婦人講習会で講演した際、賀川豊彦を知り、神戸を訪れて協会設立の相談もしている（自伝③43-44頁）。また山田わかの子である嘉吉からは、アダムズの『ハル・ハウスの二十年』²⁶⁾の原著を紹介され、市川房枝とともに読んで勉強していたので²⁷⁾、アダムズの平和運動について平塚が知らなかったはずはないだろう。また賀川豊彦は新婦人協会の賛助会員でもあり、戦後は「世界連邦建設同盟」発足当時の副総裁である。前述したように同盟理事長の稲垣守克もまた、新婦人同協会の賛助会員だった。平塚の戦後の平和運動への道筋は、このように、新婦人協会を軸に結びあわされた複数の糸によって導かれているように思われる。

とはいえ、当時もそれ以後も平塚は、アダムズにも彼女の平和運動にもほとんど言及していない²⁸⁾。アダムズ流の、平和を女性と結びつけた議論、とりわけ命を育む女性は戦争を憎む（べきである）という論理はむしろ、平塚ではなく、1910年前後以降の成瀬仁蔵や新渡戸稲造らの発言に頻繁に見出せる。『20世紀における女性の平和運動』²⁹⁾によれば、日本女子大学の創立者である成瀬は、講演などで、「婦人の天職である、此の社会心を養ひ、犠牲の精神を広め、平和の神となつて社会を融和するといふ如き働き」などと、平和主義を女性の天性として位置づけており（30頁）、新渡戸もまた同様の女性観を披瀝している（51-2頁）。1921年には、日本初の女性平和運動団体である婦人平和協会が発足したが、それはそもそも1915年の有名なハーグでの国際女性会議（議長はアダムズ）からの成瀬への呼びかけが発端となり、日本女子大学に学んで成瀬仁蔵に影響を受け、新渡戸稲造の元で国際平和を学ぼうと集まった井上秀、上代たのらの女性たちが中心になってい

る。1923年にアダムズが初来日した折には、婦人平和協会の人々との交流を深め、同協会は WILPF の日本支部となった。中心人物のひとりであった井上秀は、「女性の本来は平和を愛します。それは女性の本能からいつても、種をはぐくみ、生命を育てる使命を与へられて居るからでございます。」と、女性の生殖能力の特質によって女性は「本能」的に平和を希求すると述べている（前掲書49-50頁）。こうした発想は成瀬や新渡戸、ひいてはアダムズの女性と平和論の延長線上にあるとともに、戦後の平塚らいてうの女性と平和論とも共通の思想であるといえるだろう。同協会は戦争開始ぎりぎりまで活動が続けたが、平塚は日本女子大学時代成瀬の教えを受けているにもかかわらず、これらの動きに反応した形跡はとくにみられない。新婦人協会の活動や内紛にともなう多忙と体調不良と家族の世話でそれどころではなかったのだろう、アダムズ来日に関しても一切触れられていない。

平塚の平和論につながるもう1つの重要な鍵が、エレン・ケイである。いうまでもなく、平塚にとってケイの母性主義・母性保護思想は、与謝野晶子らと対立した母性保護論争をはじめ、きわめて重要な理論的バックボーンであり、みずから『恋愛と結婚』の訳出などもしてきた。1918年には、そのエレン・ケイの『戦争平和及将来』が、本間久雄による自由訳で大日本文明協会から刊行されている³⁰⁾。これは第一次世界大戦の勃発と、前述したハーグの国際女性会議をうけ、1916年に執筆されたものである。ケイもまた第一次世界大戦を機に、女性と平和について積極的に発言しており、おもにドイツの女性平和思想と影響しあっていた³¹⁾。ケイはアダムズとは異なり、女性が参政権を持てば平和が訪れるというような楽観主義を批判し、「参政権を持つやうな婦人たちに、果たして戦争に反対したり、戦争に関する一切のことに反対したりすることに依つて、非愛国的であるといふ非難を受けることを、耐へるだけの勇気があるであらうか？」(156頁)「戦争の参加者としての婦人(の存在、引用者注)は、婦人の選挙権は平和問題に好い影響を与へるといふことを、楽天的に考えてゐる人に取つての一種の警告である」(210頁)と、女性が本質的に平和を好むという考え方を意外にも批判している。彼女の平和論は本質主義的女性観ではなく、優生思想にもとづいているとみてよいだろう。ケイは、戦争を淘汰論で語る者は「戦争に送られるものは弱いものでなくて、最も強いものであるという事実を忘れている」(64頁)と批判し、のちに自殺するオーストリアの異端生物学者パウル・カンメラー(カムメレル)の説を援用して「確かに戦争は小麦から糠を篩い分ける。しかしながら潰されるのは小麦である」(67頁)と、優生学的反戦論を唱えている。優生学といえばナチズムが連想されるが、当時、戦争は逆淘汰であるとして優生論者が反戦論を唱えることは珍しくなかった³²⁾。

平塚らいてうは、当該書を含め、エレン・ケイの平和思想についてはほとんど触れていない³³⁾。しかし、戦後になって書かれた「民族の未来のために」(1949年)においては、ハヴェロック・エリス(彼はケイの著作の多くに序文をよせている)に依拠して優生学的見地からの議論を展開している。そもそもここで平塚が依拠するエリスの「世界大戦に関する

る優生学」は、「その当時、わたくしの興味をひいたもので」³⁴⁾、1919年刊行の『婦人と子供の権利』（天佑社）に平塚が自ら訳出して収めたものであった。平塚はエリスの主張を、第1に戦争は「最良の民族の種の大部分を絶やしてしま」う逆淘汰であること、第2に第一次世界大戦がもたらした性病の被害の大きいこと、第3に女性の結婚難、という3つの論点に整理し、「エリスのいうところの優生学的政策は、どの程度現に行われているでしょうか」と、戦後日本における優生学的政策の実現を求めてさえいるのである。じっさい日本において、優生思想に基づいた政策は、母性保護的労働法をはじめ、優生保護法や売春防止法、家族計画運動といった福祉政策として、むしろ戦後においてこそ具体的な展開をみせているし、そうした傾向は日本だけの話ではない。

といっても、平塚はこうした優生学的反戦論に全面的に依拠して自らの平和論を唱えたわけではなかった。また、前述したようにケイは、平塚とは異なり、婦人参政権があれば女性が平和を求めるとは限らないなど、「女性と平和」のむすびつきについては悲観的、あるいはリアリストであった。ケイの主張は、リディントンの明快なまとめ方に従えば、「戦争が女性の服従につながるからではない。選挙権のない女性の意向を無視するからではない。女性が本能的に男性より平和主義者だからではない。長引く戦争が「民族」を優生学的に損なうからである」³⁵⁾。平塚の平和論にも、そうした側面はある。「平和と文化の理想国」の担い手である女性たちは「もっとも良質優秀な子供だけを少なく生むことを考えるべき」であり、「女性の恋愛本能と民族の幸福、利益とは、もともと矛盾するものではない」と、明らかに優生学にもとづいた知見を述べている³⁶⁾。しかし、女性は男性より本能的に平和主義者であり、女性参政権が戦争を抑止する、と考え、絶対平和主義（パシフィズム）の立場をとる平塚は、エレン・ケイよりはむしろジェーン・アダムズに近い。

以上みてきたように、平塚の戦後の女性と平和へのこだわりは、彼女の表面的な言説だけを追っていくとやや唐突な印象を免れないものの、新婦人協会を仲立ちに出会った賀川豊彦や稲垣守克、そしてとりわけケイとアダムズによって、着実に育まれていたことがわかる。ケイの優生学的平和論も、絶対平和と女性参政権運動を接続させるアダムズの平和論も、1910年代以降の女性と平和をめぐる代表的な言説である。平塚は、ケイに母性保護政策の重要性を、アダムズにセツルメント運動を学ぶなかで、それらの平和論に間接的に触れ、みずからの平和論を醸成していったのではないだろうか。

そうした背景をもちつつ、戦後の平塚は、優生学的反戦論に立脚するよりはむしろ、女性と子どもの幸福は平和なくしては成立し得ないという戦争の苦い教訓から導き出された信念にもとづいて、平和運動の実践を担っていったように見える。また実際、「母」「子ども」「平和」が三位一体となった彼女の言説は、戦争を経験した多くの女性の「実感」と合致して、戦後女性の最大の平和運動である母親運動・母親大会へと実を結ぶことになった。以下では、その母親運動を手がかりにしながら、女性と平和、女性の平和運動の限界と可能性をあらためて考えてみたい。

3. 女性と平和をめぐる

母親運動は、日本で最初の女性による大衆的平和運動である。「生命をうみだす母親は生命をそだて、生命を守ることをのぞみます」というスローガンのもと、1955年に第1回母親大会が行なわれた。すでに述べたように第1回大会は、1954年に平塚らいてうが国際民主婦人連盟に提出した「日本婦人の訴え」を受けて世界母親大会開催がきまり、その日本代表を選ぶための集会として行なわれたものである。

平塚はその成立事情によって、母親運動の「生みの親」³⁷⁾とされている。しかしながら、実際の母親運動と平塚のかかわりは、基本的には間接的であるといっていよう。平塚が手取り足取り指導したわけではないし、母性運動の側が平塚の思想を意識的・主題的に受容・吸収したわけでもない。したがって、平塚が言うように、ただ戦争はいやだというだけではなく世界連邦の建設への努力が必要だ、との指針にむすびつくような運動ではなかった。しかしながら母親運動には、平塚が蒔き育ててきた平和・女性思想の種・芽が、大衆的な女性運動というかたちで実現した、といえる側面がたしかにあるといっていよう。山本真理によれば、じっさい平塚がなにを主張しているかなど具体的に知っている参加者は少なかつたであろうけれども、「多くの一般女性も、母性こそは神聖なものであり、したがって男性よりも女性のほうが平和を主張する道義的権利を持つと信じた。しかし、おそらくは一般女性のほとんどが、平塚の意見など聞いたこともなく、平塚の思想を実践しようとい意識的に努力することなく、結果的に平塚の論調に沿った行動をとったといえる」³⁸⁾。平塚は母親運動の具体的な指導者ではなかつたにせよ、女性の平和運動のシンボルではあつた。それだけにまた、平塚の思想が本来はらんでいる問題点が、はっきりと浮き彫りになる、という面もある。むろん、平塚がまったく予想もしていなかつたような、新たな思想・問いに逢着する、という面もある。

母親運動の中心メンバーのひとりであつた山家和子は、らいてうより19歳年下の1915年生まれであるが、大正デモクラシーに学び、母親になることで女性の権利と子どもの幸福、そして平和を結びつけて考えてきた。米田佐代子は、「女性」「子ども」「平和」の3点が密接に結びついている点で平塚らいてうと同じであると指摘し、「偶然の一致というにはあまりにも不思議な符合」であると述べている³⁹⁾。

母親運動は平塚が言うように、「これまでまったく組織の外にとりのこされてきた庶民階級の平凡な主婦、素朴な母たちが戦争から、原水爆の恐怖から子どもを守ろうと立ち上がり、世界の母とともに戦争は防げるもの、平和は守れるものとの自信をつよめ」⁴⁰⁾た、という点で日本の大衆運動にとつても女性運動にとつてもきわめて重要な契機になつたことはいふまでもないだろう。

母親運動を含むこの時期の大衆的平和運動には、多くの問題点も指摘されている。たとえば和田進は、母親運動やうたごえ運動、日教組の「教え子を再び戦場に送るな運動」など1950年代の反原水爆運動を中心とした大衆的平和運動全般について、「紛争巻き込まれ

拒否」意識」からの運動であると規定し、「私生活中心主義」に根ざしているがゆえにこの意識は強力なものであったが、それ独自では積極的能動的平和観を形成するものではなかった」と述べ、またアジアへの加害意識・戦争責任意識も希薄だったことを指摘している⁴¹⁾。

とりわけ谷川雁は母親運動をめぐり、女性たちが戦中にまさに「母」として当時の軍国主義政策に事実上加担したことへの反省はないのかと手厳しく批判した。

戦時中盛んに旗を振って若者を戦地に送り、そして彼らを死なせてしまった当の女性たちが、今になって平和運動をしてもそんな運動は信用できない⁴²⁾。

こうした発言は、山本真理によると、「自分たちの戦時中の行動や戦争の道義的側面に思いをいたさなかった女性にとっては青天の霹靂であった」とはいえ、多くは「谷川の激越な口調に当惑する程度で、彼の発言は女性の戦争責任について活発な論争を喚起することのないままに終わ」った（前掲275頁）。反戦平和の立脚点としての母性が戦争協力のイデオロギーでもあったという両義性が当時母親運動のなかで問い直されることはなかったようだ。

また、女性の平和運動が「母親」という立場に立脚することそのものへの疑問もあった。田中寿美子は、「子どもの問題、平和の問題では強くなれる母が、自分の権利の要求になると、その意識も乏しく遠慮がちになる状態は、日本の婦人解放が完全でない証拠である」と難じ⁴³⁾、それを受けて山辺恵巳子も、「確かに、この第一回大会の報告書を見ても、子どもをぬきにして自分たちの問題を語るころまでは至って居ない」と述べている⁴⁴⁾。一般に、母性に立脚した平和運動が、「母親」「主婦」といった女性役割を事実上強化してしまうことについて、フェミニズムの側からの懸念がつけねにつまってきたのは事実である⁴⁵⁾。日本において、そうした対立軸がはじめて先鋭化するの、1980年代の反原発運動をめぐる議論においてであろうと思われる。たとえば『おんな・核・エコロジー』（注3参照）のなかで深江誠子は、「フェミニストのなかに「母性」というコトバにアレルギー反応を起こす」人がいる、「子どもの問題を語るだけで「あなたは右ね」と指弾するフェミニストまであらわれている」ことを嘆き、母性だけが戦争や天皇制につながるのではないし、「女性だからこそできた、創意工夫に満ちた、のびやかなたかい」の可能性を示唆し、また何よりも「反原発運動は、フェミニズムを考える、豊かな温床であった」し、なによりも「女どうしが分断されていくこと」を避けねばならない、と述べている。

翻って、母親運動についていえば、わずか10年前まで公民権もなく、社会的な発言をすること自体にさえためらいがあったというのが1950年代の一般女性がおかれた状況である。その限界をいまの視点から指摘するのは簡単だが、この時期の女性たちが「母親」という立場をよすがにして、ともかくも社会改革の主体となろうとしたという事実は、見の

がしてはならないだろう。鹿野政直が次のように述べているとおり、「母親」というわかりやすい立場に依拠することが、女性が社会に何かを訴えるためのよすがであり、出発点でもあったのである。

「軍国の母」であったことの悔いは、心底に蓄えられていたのかも知れないが、それが浮上して見据えられるということはまだなかった。世界的にもそうであったが、「母親」の2字は、女性が、ことに平和を主題として、運動を起こそうとするとき、男性や国家から身を護りまた説得性をひろげていくための、つまり「無私」の運動として正当性を確保するための、ほとんど無二の旗印であった⁴⁶⁾。

山本真理は、母親運動をはじめとする女性の平和運動を労組のそれと比較しながら、「彼女たちの平和運動には、政治行動とは別の側面がある」ことを指摘している。彼女たちは平和のための運動に参加することで、「勇気を出して主体的にものを考え、自分の生活を変え、周囲の人々との人間関係を改善し、公の場で発言し、人生のあらゆる問題に立ち向かうために自分の弱さと闘うことを誓った」。つまり、彼女たちの平和に関する考察が「時として空をつかむようなものであったとしても」、それは「自己との対話でもあり、自らの人生観を見直す作業」であったと山本は述べている。彼女たちが「母親」「主婦」以外のものになろうとは夢にも思わないという点では旧態依然とした女性観のなかに生きているように見えるが、自ら考え主体的に行動することを学ぶこと自体が、女性解放の第一歩であり民主主義の実践であった。こうした女性の主体化の仕方は、ほぼ同時期の生活綴り方運動においても同様であった。先に述べた反原発運動もそうだが、「母親」「主婦」に依拠して社会参加するほど、それらの家父長制的規範からはみだしていく。とりわけ女性の平和運動には、男性の平和運動とは異なって、そのような女性自身の主体化のドラマがつきものである、という側面を、見のがしてはならないだろう⁴⁷⁾。

さて、平塚についていえば、以上のような母親運動の限界と可能性は、平塚自身にもある程度はねかえってくると思われる。

平塚の戦争責任やその母性主義の限界についてはこれまで、「思想的には翼賛体制に加担した」(鈴木裕子⁴⁸⁾)、「らいてうの戦争協力、天皇への忠誠は隠しようもない」(佐々木英昭⁴⁹⁾)など、その天皇制賛美や戦争協力について多くの批判が展開されてきた。とりわけ鈴木裕子の平塚批判はきわめて厳しいものだった。彼女は「母性思想が優生思想に転化した問題」「中国観について」「天照大神の生き通し」という言葉「玄米食にまつわる問題」の4点にわけて平塚を批判している。この論点はそれぞれ、優生思想、アジアへの戦争責任・加害認識、天皇制賛美、エコロジー思想、が問題化されているものとみてよいだろう。これらの個々の批判・指摘自体はおおむねうなづけるものではあるが、「らいてうの天皇制ナショナリズム」「天皇賛美」「翼賛」思想ということばで総括しうるのかについては疑問が残る。立入ったの検討は別稿に譲りたいが、たとえば高良留美子⁵⁰⁾は、

1936年の「女性の感激」における天皇賛美的記述が、代議制民主主義の危機である2・26事件を終息させた「立憲君主」への「感激」であったという側面、また1940年「日記抄」のそれが1941年に亡くなる天皇主義者の父との和解への希求であったという側面など、考慮すべき点を指摘したうえ、総合的にみて彼女が戦争協力どころか、最大限の言説的抵抗をしているのではないかと述べ、彼女の議会制民主主義と平和へのこだわりを浮き彫りにしてみせている。

また戦争協力に関しては、1940年の「結婚・家庭・子供」での、「時代が結婚にかかっている限り、結婚は国家民族の基礎で、まことに国家として重大な意義をもつものであることは、今さら言うまでもないこととありますのに、平時には、結婚といえば、個人の私事として、国家からはほとんどかえりみられませんでした」「国家も個人も、結婚や母性の社会的意義を、戦争というのっぴきならぬ現実の中で確認しなければならなかったことは、たしかによかったとおもいます」という発言が批判的に取りあげられることが多い。「国家民族」という語の選び方は大いに問題であるとはいえ、平塚が戦時下に限らずそうしたことばで母性保護を主張してきたのは周知であり⁵¹⁾、前述の発言からは、そうした自分の主張が翼賛体制において実現するとは皮肉なことだというニュアンスを読み取ることも可能で、全面的な戦争協力を前提とした発言であるとは必ずしもいい切れないものがある。また結婚ならびに出産を単なる「私事」ではなく社会的文脈のなかで捉え、諸政策を講じるという考え方は、大きな政府＝福祉国家の政策としては当然のことであり、また優生思想が即座にファシズムと結びつくことと断罪するのは短絡的である。むしろ優生思想と福祉国家の結びつきとその問題性、ということまで視野に入れた上で、平塚の優生思想と福祉国家志向を批判する必要があるだろう。鈴木裕子が天皇制賛美に繋がると批判した玄米食推奨の問題も、彼女がよく言及する石塚左玄や桜沢如一らの食養道なども含め、戦後の黄変米配給問題や食品添加物に関するエコロジー的運動の文脈に置き直して再考する余地があるように思われる。

以上、平塚らいてうの戦後の反戦平和思想・運動を概観し、世界連邦主義への接近、エレン・ケイやジェーン・アダムズの平和論の影響、母親運動との関係などを明らかにしてきた。今後、戦後の彼女の平和思想の強度を考えるうえでも、戦時下の発言の検討ならびに戦後との連続／非連続性の裁定は今後欠かせない作業となるだろう。

注と文献

- 1) 米田佐代子『平塚らいてう 近代日本のデモクラシーとジェンダー』吉川弘文館、2002年、241頁
- 2) 「母こそ平和の力」1952年、『平塚らいてう 著作集』（以下著作集と略記）第7巻、大月書店、1984年所収、212頁
- 3) 鈴木裕子「戦後における平塚らいてうの平和思想と「母性」」近藤和子・鈴木裕子編『おんな・核・エコロジー』オリジン出版センター、1991年所収
- 4) 土佐弘之『グローバル／ジェンダー・ポリティクス 国際関係論とフェミニズム』世界思想

社、2000年、若桑みどり『戦争とジェンダー 戦争を起こす男性同盟と平和を創るジェンダー理論』大月書店、2005年、シンシア・エンロー『策略 女性を軍事化する国際政治』上野千鶴子監訳、佐藤文香訳、岩波書店、2006年、上野千鶴子『生き延びる思想 ジェンダー平等の罭』岩波書店、2006年などを参照。

- 5) J.B.エルシュテイン『女性と戦争』小林史子・廣川紀子訳、法政大学出版局、1994年（原著1987）
- 6) J.リディントン『魔女とミサイル イギリス女性平和運動史』白石瑞子・清水洋子訳、新評論、1996年（原著1989）
- 7) 鈴木裕子『フェミニズムと戦争』マルジュ社、1986年
- 8) 若桑みどり『戦争がつくる女性像 第二次世界大戦下の日本女性動員』筑摩書房、1995年
- 9) 自伝『続 元始、女性は太陽であった ④戦後編』大月書店、1973年（以下「自伝④」と略記）、4頁
- 10) 「婦人代議士に」（1946年、著作集第7巻所収）では、「政府案が男女の同権のみを認めて（むろん、これは当然のことですが）、女性の特殊権利を全然忘れてるのは見のがしえない点です。新憲法が男女の平等とともに、母性と子供に関する権利を規定しないかぎり婦人の生活の平和と安全は確保されない。」と不満げに述べている。奇しくも憲法14条・24条の起草に深く関わったGHQ職員ベアテ・シロタはのちの回想記で、起草委員会によって削除される前の草稿に母性保護と子どもの権利についての記述をふんだんに書き込んでいたことを明らかにし、それらが削除されたことを嘆いている。平塚は起草の事情など知るべくもないが、二人がほぼ同時期に同様の思いを抱いていたことが感慨深い。ベアテ・シロタ・ゴードン『1945年のクリスマス ―日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝』平岡磨紀子構成、柏書房、1995年。因みにゴードン氏は2007年10月19日の青山学院女子短期大学における講演の際、14条と24条以外で重要なものは何かと訊ねると、女性の権利は平和なくしてありえないとして第9条と即答されたのが印象的だった。
- 11) ほかに世界連邦について語った主なものに「窮極の平和を旨ざして」（1951年）、「人類の平和への意志」（1952年）がある（著作集第7巻所収）。
- 12) 1955年ごろには、東久迩稔彦を会長に戴き、保守派政治家に接近するようになったのを契機に「なんとなく距離のできた感じ」（自伝④62頁）をいただき、世界連邦運動から離れることになった。
- 13) 道場親信『占領と平和 〈戦後〉という経験』青土社、2005年、261頁
- 14) 「非武装の日本」1950年、著作集7巻104頁
- 15) 共産主義に対しては平塚は常に厳しい態度をとっており、スターリニズム批判、ないしフェミニズムの視点からの左翼運動批判という観点からも興味深い。例えば1933年の左翼一斉検挙の際には、いわゆるハウスキーパー問題、女性党員が性を売って資金源にしている旨などを問題化する文章も書いている（「ニュースの中から問題を拾って」「女性共産党員とその性の利用」著作集5巻所収）。当時でこそ、野上弥生子や佐多稲子らから批難されたが、これらは戦後、平野謙など戦争協力批判やスターリン主義批判の文脈のなかで浮上してくる重要な論点である。
- 16) 久野収『平和の論理と戦争の論理』岩波書店、1972年所収
- 17) 解説「平和の思想」、『戦後日本思想大系4 平和の思想』筑摩書房、1968年所収
- 18) 提唱者は世界連邦建設同盟理事長の下中弥三郎で、参加者は、平塚らいてう、植村環、上

代たののほか、茅誠司（東大総長、日本学術会議会長）、前田多門（ユネスコ日本委員会理事
長、元文部大臣）、湯川秀樹（ノーベル賞受賞者、京都大学基礎物理学研究所長）。その
主張は「人道主義と平和主義に立つ不偏不党の有志の集まりであることを確認し、具体的
な活動にあたっては、国際間の紛争は絶対に武力による解決をとるべきでなく、平和的な
話し合いで解決すべきであるとの立場に立」つ、というものである（公式 HP）。

- 19) 戦前との連続性について触れているものに自伝④がある。憲法第9条を「わたくしの久し
い夢の実現であった」と述べたあと、この請願書に触れ、平和を求める姿勢の戦前からの
一貫性を自ら強調している（46頁）。
- 20) 「中産家庭婦人と消費組合運動」1930年、著作集第5巻237頁
- 21) 「本議会に何を期待するか」1934年、著作集第6巻367-8頁
- 22) 「残忍以上」1935年、著作集第6巻68頁
- 23) 新婦人協会規約第三条の9つめの小項目に、「事務所、公会所、教室、婦人共同寄宿所、婦
人簡易食堂、娯楽所、運動場、図書館等を含む婦人会館の建設」とある（『元始、女性は太
陽であった 完』（以下「自伝③」と略記、95頁）。婦人会館は実際には建設されていない
が、この計画について「やむにやまれぬ内部の衝動から取り組んだ仕事」としては「はじ
めて」のものだったと平塚自身述べている（自伝③62頁）。
- 24) 今井小の実『社会福祉思想としての母性保護論争 “差異、をめぐる運動史”』ドメス出版、
2005年
- 25) アダムズの平和思想とフェミニズムについては、杉森長子『アメリカの女性平和運動史
1889年～1931年』ドメス出版、1996年、社会福祉事業については木原活信『J.アダムズの
社会福祉実践思想の研究』川島書店、1998年を参照。
- 26) 1910年刊行のアダムズの自伝で、当時は邦訳されていない。
- 27) 嘉吉・賀川の影響については、今井（注24前掲）の第二章「新婦人協会」に詳しい。
- 28) 「窮極の平和を目ざして」（1951年）に、「新しいジェーン・アダムズやルーズヴェルト夫人
が、日本にも、若い女性のなかにきつといるはずとわたくしは信じています。」との一節が
ある（著作集第7巻140頁）。
- 29) 中嶋邦・杉森長子編『20世紀における女性の平和運動』ドメス出版、2006年
- 30) 本間は英訳から日本語に訳出した。『近代女性文献資料叢書 女と戦争』第四巻として復
刻。大空社、1992年
- 31) 注6 参照
- 32) たとえばヴィルヘルム・シャルマイヤーは、第一次世界大戦の開戦にともない、「ヨーロッ
パの未来に関する反時代的考察」という論考を発表し、即時停戦を呼びかけたという。市
野川容孝「ドイツ 優生学はナチズムか？」米本昌平他編『優生学と人間社会』講談社現
代新書、2000年所収。
- 33) かろうじて言及されているのは自伝④である。1950年のNHKのインタビューの際に、
「婦人運動は平和運動によって完了する」というエレン・ケイの言葉をひいて、日本婦人
の解放された力を、世界平和運動に結集したい、ということ、このときの結語としまし
た。」（78-9頁）と書かれている箇所だけであると思われる。
- 34) 「民族の未来のために」（1949年）、著作集第7巻53頁。ここで平塚は『婦人と児童の権利』
としているが、『婦人と子供の権利』の誤り。
- 35) 注6 参照

- 36) 注32前掲『優生学と人間社会』によれば、日本における優生政策が進んだのは戦中ではなくむしろ戦後である。平塚のいう「少なく生む」も家族計画運動の普及により二人っ子主義として定着する。
- 37) 木村康子『いのちのうた響かせながら 母親大会物語』かもがわ出版、1999年、11頁
- 38) 山本真理『戦後労働組合と女性の平和運動 「平和国家」創生を目指して』青木書店、2006年、269頁
- 39) 米田佐代子編・解説『母さんに花を 山家和子と母親運動』ドメス出版、1981年
- 40) 「今年の婦人の問題」(1956年) 著作集第七巻327頁
- 41) 和田進『戦後日本の平和意識 暮らしの中の憲法』青木書店、1997年、96-97頁。早くは小田実が、「日本人の「平和主義」は、深く考えた上での、思想としての「平和主義」ではありませんでした。それよりは、まさにからだで体験した、体験そのものから生まれて来た「平和主義」でした」(『戦後日本思想大系4 平和の思想』筑摩書房、1968年所収)と述べるなど、こうした視覚からの指摘は多い。
- 42) 谷川雁「母親大会への直言」『婦人公論』1959年10月
- 43) 田中寿美子「日本における母親運動の歴史と役割」『思想』1961年1月号
- 44) 山辺恵巳子「第一回母親大会をめぐる」『銃後史ノート戦後篇③55年体制成立と女たち』インパクト出版会、1987年
- 45) また第1回母親大会と同じく1955年に始まった第一次主婦論争は、母親大会への明確な言及はないものの、「母親」「主婦」という女性の存在形態を問題化したという点ではこうした論点を先取りしていたと言える。ヨーロッパにおける女性の平和運動と本質主義的女性観への批判に関しては、リディントン(注6前掲)に詳しい。また日本の例として山本(注38前掲)が挙げているのは天野正子(『フェミニズムのイズムを超えて』岩波書店、1997年)と中島道子(活動集団思想運動婦人運動部会編『反戦平和と女性解放史』小川町企画、1983年)である。彼女らによれば「当時の女性は、男性によって割り当てられた主婦あるいは母という役割を捨てようとはしなかった」「男女の役割を差別化する社会の本質的不平等を問題視しなかった」(注38前掲山本282頁)。
- 46) 鹿野政直『現代日本女性史 フェミニズムを軸として』有斐閣、2004年、18頁
- 47) こうした傾向は日本だけのものではない。1962年に米国でおこった「平和のためのストライキ」についてのエイミー・スワードロウの論考は、女性と平和運動の問題を考える上で、きわめて興味深いものである。スワードロウはこの運動をめぐる言説を詳細に分析し、「女らしさのイデオロギーを変革することではなく、それを使って女性たちの政治的な力を高め」たと述べる。彼女たちは「母親」「主婦」といった「伝統的な性役割」に立脚し、いわば「女らしさの神話」を利用することで、「男の世界に対する根源的な批判を提示し」、「女性の自己意識と女性の役割の変革を開始した」と述べている。リンダ・カーバー他編、有賀夏紀他訳『ウイメンズ・アメリカ』ドメス出版、2002年所収
- 48) 鈴木裕子『女性史を拓く〈1〉母と女 平塚らいてう・市川房枝を軸に』未来社、1989年、191頁
- 49) 佐々木英昭『「新しい女」の到来 平塚らいてうと漱石』名古屋大学出版会、1994年、198頁
- 50) 高良留美子「平塚らいてうとファシズムの問題 〈父〉への回帰」『社会文学』9号、1995年
- 51) 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉』新曜社、2002年では、戦後暫くの時期まで、「民族」「国家」「愛国」が民主主義と親和性のある用語であったことが明らかにされている。